

斜面対策施設の健全化について

これまで土砂災害を防止するために緑化を行なながら斜面対策工事を実施してきましたが、工事から30~40年が経ち、雑木等が生え工事前の山の状態に戻りつつあります。本来の目的である災害防止の機能は維持していますが、雑木等が大きく育ち過ぎることで、施設への影響が懸念されます。また、近接する家屋への影響もあることから、住民からの伐採要望があります。このため、緊急自然災害防止対策事業債により、防草対策を兼ね施設の健全化を図り、住民の安全安心のために日々取り組んでいます。



写真-1 茂木新田地区（防草対策前）



写真-2 茂木新田地区（防草対策後）